

○議長（井上光三君）

続いて通告 9 番 8 番 小林有紀子さんの一般質問を行います。

8 番 小林有紀子さん。

○ 8 番議員（小林有紀子さん）

8 番 公明党の小林有紀子でございます。大きく 3 点にわたり質問をさせていただきます。

まずは、子育て支援について伺いたします。現在の国の最優先課題であります少子化対策について、公明党が強く推し進めてきた幼児教育・保育の無償化、プレミアム付商品券が 10 月から実施されます。また、来年 4 月からは、私立高校授業料の実質無料化、高等教育の無償化が実施されます。各自治体においても、子ども子育て支援事業の充実が、若者の人口増加、少子化対策に直結する重要政策であります。

そこで、1 番目の質問としまして、富士川町子ども子育て支援事業計画は、平成 27 年から 31 年度までの 5 年間の計画となっております。今年度は見直しの最終年度となっておりますが、今後、第 2 期計画策定に向けてどのように取り組む考えなのか、伺いたします。

○議長（井上光三君）

子育て支援課長 佐藤洋子さん

○子育て支援課長（佐藤洋子さん）

子ども子育て支援事業計画の今後の取り組みについてお答えいたします。

「富士川町子ども・子育て支援事業計画」は、平成 27 年度から平成 31 年度を第 1 次計画として策定し、現在この計画に基づき、事業を実施しております。また、令和 2 年度からの第 2 次計画に向けて、昨年度末に実施しましたニーズ調査の分析集計を行い、調査報告書にまとめ、子ども子育て会議において検討いただく中で、第 2 次計画の策定に取り組んでいるところであります。

ニーズ調査においては、町の方々に様々なご意見ご協力をいただきました。この調査を基に、町の実態に即した事業計画となるよう、委員の皆さまにご協力いただきながら、策定してまいりたいと考えております。以上です。

○議長（井上光三君）

8 番 小林有紀子さん。

○ 8 番議員（小林有紀子さん）

再質問ですけれども、今、ニーズ調査ということで、ニーズ調査のほうは、具体的にはどのような方法で実施をされたのでしょうか。またその中で、問題点とか課題などの傾向がありましたら、わかる範囲でいいですので教えていただければと思います。

○議長（井上光三君）

子育て支援課長 佐藤洋子さん

○子育て支援課長（佐藤洋子さん）

ニーズ調査は膨大な量になります。少し長くなります、申しわけございません。
ニーズ調査は本年1月、町内の0歳から小学校5年生の保護者約930人を対象に実施しまして、回収は788枚、約84%の方にご回答いただいております。

内容は、集計分析途中であり、すべてを網羅してお答えはできませんけれども、一例としまして、お母さまの就労人数が増えている傾向にあること。それから、その部分で、子育てに父親が関わる比率の増加が見られる。それから、実際の保育所を使う利用時間が長時間化している傾向が見られております。また、自由記載では、健診とか保育、教育に対するご希望、ご意見が多く見られていること。それから、今の施策で満足しているという内容につきましては、訪問や相談が丁寧であること、また、医療費助成について、ありがたいというような意見が多々ございました。

今後、子ども子育て会議や庁舎内会議で、内容の検証をして、計画策定してまいりたいと考えております。以上です。

○議長（井上光三君）

8番 小林有紀子さん。

○8番議員（小林有紀子さん）

ありがとうございます。担当課の皆さんが、本当にここまでの計画の見直しとか、ニーズ調査の集計など、この第2期の計画策定に向けては、本当に多忙な事務の中、大変な時間と労力が必要となってお苦勞をおかけしますが、本町の持続可能なまちづくりのために、大変重要な計画でありますので、子ども子育て会議の方々の貴重なご意見をいただきながら、丁寧に、検討していただき、富士川町の輝く未来を築きゆく第2期の子ども子育て支援事業計画となることを期待しておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは2番目の質問としまして、少子化による町立保育所への入所数が定員割れのため、来年度から第3保育所が第4保育所へ再編統合されることになりましたが、再編の意義と今後の方向性について伺いいたします。

○議長（井上光三君）

子育て支援課長 佐藤洋子さん

○子育て支援課長（佐藤洋子さん）

ただ今の保育所再編の意義と今後の方向性についてお答えいたします。

町内には、町立保育所が5箇所ありますが、少子化によりすべての保育所が定員に満たない状況にあり、将来的に集団保育の効果の低下も懸念される状況であります。

このような状況を改善するために、保育の適正規模、配置及び保育所施設の老

朽化など総合的に判断して、第3保育所を閉園し第4保育所へ再編することとして、説明会を重ね、保護者の皆さまにご理解とご了承をいただいたところです。

今後、再編により、第4保育所の園児数が増加することから、本定例会に園庭整備などについて、必要経費を予算計上させていただいております。また、再編に伴い、明年度からニーズが増えている0歳児の受け入れを、第4保育所だけでなく、第1位保育所でも行い、さらなる保育サービスの充実を図ってまいりたいと考えております。以上です。

○議長（井上光三君）

8番 小林有紀子さん。

○8番議員（小林有紀子さん）

再質問ですけれども、この第3、第4保育所の保護者の方々への説明会、これには、どのような声が上がっていたのでしょうか。反対のご意見があったとすれば、どのようにしてご理解を得られたとお考えでしょうか。

○議長（井上光三君）

子育て支援課長 佐藤洋子さん

○子育て支援課長（佐藤洋子さん）

ご質問にお答えいたします。1回目の説明会では、保護者の皆さまからは、子どもたちの環境が変わること戸惑うのではないかと。また、少ない園児数のほうが、よく見てもらえていいのではないかと、など様々のご意見をいただいたということです。

その上で、保護者の皆さまと、何度も意見交換の場を設け、皆さまの不安を少しずつ解消してまいりました。意見交換を重ねるたびに、保護者の皆さまから前向きな発言をいただき、多くの保護者の方の賛同をいただくことができました。

町としましては、こうした大きなご理解とご協力をいただいた保護者の思いに、さらに、よりよい保育でお答えするべく、子育て支援課、保育所一丸となって取り組んでまいりたいと考えております。以上です。

○議長（井上光三君）

8番 小林有紀子さん。

○8番議員（小林有紀子さん）

何度も意見交換をしあった結果、町の方針にご了承いただいたということですので、ほんとに、今、課長がおっしゃっていただいたように、再編後に保護者の皆さんが統合してよかったと、今以上に保育所の質が深まったと思っていただけるように努めることが、決断していただいた保護者の皆さまに、一番喜んでいただけることだと思います。

そこで3番目の質問になりますが、今まで通い慣れた保育所から、違う保育所に移ると、知らない先生やお友達がいて、子どもたちは戸惑うことと思います。

いつもと違う環境に対して、特に、行動が気になる子どもにとっては、想像以上に、慎重な対応が必要と考えます。感情のコントロールが思うようにいかず、問題行動として判断されてしまう可能性もあります。これはどこの保育所でもあり得ることです。

そこで、個性豊かな子どもたちの可能性を引き出していきたい、これまでも一般質問で訴えてまいりましたが、保育所における途切れのない発達支援CLMと、個別の指導計画を学び実践することによって、その子の個性として成長させてあげられる保育の方法があります。本来であれば、三重県での研修が必要ですが、県内で唯一実施している南アルプス市の研修会等に、本町の保育士も参加させていただき、さらなるレベルアップのため、研修を行えないか、お伺いしたいと思います。

○議長（井上光三君）

子育て支援課長 佐藤洋子さん

○子育て支援課長（佐藤洋子さん）

途切れのない発達支援CLMのご質問にお答えしたいと思います。

「CLMチェックリスト in 三重」は、保育所幼稚園に通う気になる子の行動等を観察し、個別の支援計画を策定して途切れのない支援を行うために、三重県立小児心療センターあすなろ学園で開発された、アセスメントツールです。

このツールは、個別支援計画と連携しており、保育士を中心とした関係職員が学び、保育・教育の現場で、適切な早期支援を行う手法として、また、日常的な支援の向上と支援の引き継ぎにより、就学後の指導にもつなげることができるものであります。

この取り組みについては、まず、保育士が学び、理解することが重要であることから、既に導入し実践している他自治体において研修させていただき、保育に生かしてまいりたいと考えております。以上です。

○議長（井上光三君）

8番 小林有紀子さん。

○8番議員（小林有紀子さん）

今まで一般質問した中で、これまでの答弁では、本町のチェックリストを使用しているから、また、子どもの人数が少ないので目が行き届くからなどの理由で、今まで導入していただけてませんでしたけれども、本町の保育所では、行動が気になる子どもは、専門家が園にきて判断をしてもらっています。そうではなく、特別な専門家や専門機関ではなく、毎日関わる保育士の早期支援で、問題行動の予防軽減と自己肯定感の回復・向上が期待できるものであります。

南アルプス市の実践報告会では、褒めることが多くなり、意欲につながる言葉を多くかけられるようになった、クラス全体の底上げにつながっている。自信

を持って保育が展開できるようになったなど、保育士さんとして、やりがいを持って取り組んでいる、喜んで取り組んでいらっしゃる様子を伺えました。

実は、あるお母さんから、本町の保育所では、「自分の子どもが規格外だから入れてもらえなかった、認可外の保育所に行くしかなかった」と大変ショックなお話を伺いました。広域入所に関しては、様々な理由があるわけですが、どの子どもも平等に本町の保育所に通えるよう、このような保護者の経済的負担、精神的不安を解消していただくためにも、保育士さんのさらなる成長が、持続可能な本町を目指して、希望になることを、ぜひ理解していただき、まずは第1段階として南アルプス市での研修に参加していただければと考えます。

さらに、南アルプス市の子ども子育て支援事業計画には、支援を必要とする子どもたちへのきめ細かな取り組みとして、具体的な対応が明記されております。本町の第2期子ども子育て支援事業計画にも反映されますことを期待しております。ぜひ、よろしくお願いいたします。

○議長（井上光三君）

小林議員、質問の途中ですが、ここで暫時休憩いたします。

○議長（井上光三君）

休憩を解いて、再開します。

8番 小林有紀子さん。

○8番議員（小林有紀子さん）

それでは、大きな質問の2番目ですが、アレルギー疾患対策について伺いたします。現在では、国民の3人に1人がなんらかのアレルギーを持っていると言われております。

1番目の質問といたしまして、本町の子供たちのアレルギー疾患の現状と取り組みについて、伺いたします。

○議長（井上光三君）

子育て支援課長 佐藤洋子さん

○子育て支援課長（佐藤洋子さん）

ただ今のご質問にお答えいたします。

町における、子どものアレルギー疾患の状況であります。平成30年度の国保データによると、0～14歳までの総受診件数のうち、アレルギー性鼻炎や皮膚炎など、アレルギーに関連のある疾患の受診件数は、約20%という状況であります。

また、町立保育所、小中学校に通う1,305人のうち、給食などで除去食の個別対応が必要な乳幼児・児童・生徒は、現在41人、約3%となっております。

現在のアレルギー疾患への取り組みとしましては、妊娠中の両親学級、訪問、健診や育児教室など様々な機会をとらえ、食事や栄養に加え、スキンケア等につ

いて総合的に保健指導を行い、アレルギーに対する知識普及や早期発見と早期治療につなげるよう、取り組んでいるところであります。以上です。

○議長（井上光三君）

8 番 小林有紀子さん。

○8 番議員（小林有紀子さん）

再質問ですが、給食の除去食などの個別対応が必要な子どもが現在41人、3%ということですが、来年7月完成予定の町給食センターでは、食物アレルギー対応の調理を提供すると伺っておりますが、どのようなアレルギー対応の体制となるのか、伺いたいします。

○議長（井上光三君）

教育総務課長 中込浩司君

○教育総務課長（中込浩司君）

ただ今の質問につきましてお答えさせていただきます。

アレルギー対応の給食につきましては、除去できる材料を除いた給食のおかずを、専用の部屋で調理することを考えております。その調理につきましては、材料からおかずを提供するまで、複数の目で確認できる体制を考えております。

○議長（井上光三君）

8 番 小林有紀子さん。

○8 番議員（小林有紀子さん）

複数の目で対応していただけるということですが、お母さん方にとっては、1人ひとりの食物アレルギー対応の除去食を提供していただけることは大変にありがたいことであります。それと同時に、すべてを安全な体制にするには本当に大変で難しいものだと思います。

そこで、2番目の質問になりますけれども、私は、NPO法人アレルギーを考える母の会、代表園部まり子氏の講演に参加し、そこで平成24年に東京都調布市で給食後の食物アレルギーによる死亡事故の詳細を伺いました。思わぬ事態が起きた事例を通し、エピペンの実習や、アレルギーの発症予防につながる保健指導を学び、赤ちゃんからできるスキンケアの体験もさせていただきました。妊娠中や授乳中の母親が食べた食物が原因で、子どもがアトピー性皮膚炎や食物アレルギーになるのではなく、乳幼児期の湿疹や乾燥肌が原因で皮膚のバリア機能が低下し、荒れた皮膚に食べ物が浸透し、その食べ物に対する抗体を作る力が働いてしまうのです。アレルギーの治療を受けても改善せず、希望を見いだせない深刻な状況の親御さんからの相談が後を絶たないそうです。

そこで、2番目の質問としまして、アレルギー発症予防につながる「保健指導」「スキンケア」についての、先ほど、課長からもそのようなことをしているという話がありましたけれども、従来の考え方ではなく、このような乳幼児期からの

スキンケアがアレルギー予防になるという、この基本姿勢を基にした、スキンケア保育指導についての研修や講座を実施すべきと考えますが、見解をお伺いいたします。

○議長（井上光三君）

子育て支援課長 佐藤洋子さん

○子育て支援課長（佐藤洋子さん）

アレルギー発症予防につながる研修や講座の実施についてのご質問にお答えいたします。

アレルギー疾患の「保健指導」や「スキンケア」については、現在も訪問や育児教室等で指導しているところではありますが、近年、専門認定看護師や専門医師等により、アレルギー発症予防も含めた「スキンケア」についての情報提供及び研修が行われてきております。

町におきましても、より新しい知識と適切なケアの普及を図るため、情報収集や研修に取り組み、助産師、保健師、栄養士、保育士が連携して、訪問指導、育児教室や実際の保育に生かしていくとともに、様々な機会を利用し、広く保護者へ普及啓発してまいりたいと考えております。以上です。

○議長（井上光三君）

8番 小林有紀子さん。

○8番議員（小林有紀子さん）

ありがとうございます。この、アレルギーを考える母の会代表の園部まり子氏ですけれども、文部科学省の学校給食における食物アレルギー対応指針の策定委員を経て、厚生労働省のアレルギー疾患対策推進協議会の委員であり、さらに、山梨県アレルギー疾患対策推進協議会の委員も招聘をされていらっしゃいます。各自治体の研修、講座にも積極的に出向きます、とのことですので、ぜひ、アレルギーに悩んでいる親御さんや、これから子育てをされる方、関係機関の方々など、多くの方に知っていただけるようなセミナーなどの開催を、ぜひ、お願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

それでは、3番目の質問といたしまして、アレルギー症状への対応の手順が、わかりやすくコンパクトにまとめられた冊子、「食物アレルギー緊急時対応マニュアル」が東京都で発行されております。NPO法人アレルギーを考える母の会が印刷したのですが、各自治体でダウンロードして、利活用してかまわないとのことですので、ぜひ、本町でも発行し、広く活用していただければと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（井上光三君）

子育て支援課長 佐藤洋子さん

○子育て支援課長（佐藤洋子さん）

ただ今のご質問にお答えいたします。

町では、子どものアレルギー対応マニュアルとして、保育所の「食物アレルギー対応給食マニュアル」、また、小中学生においては「富士川町学校給食における食物アレルギー対応ガイドライン」を作成し、アレルギーの予防や発症の際に迅速な対応が図られるよう、職員間で共有しております。

このマニュアルについては、保育所では所長及び栄養士を中心に、学校においては養護教諭を中心に、定期的に内容の改善を図り、職員がいつでも対応できるよう、マニュアルの研修も行っているところであります。以上です。

○議長（井上光三君）

8 番 小林有紀子さん。

○8 番議員（小林有紀子さん）

アレルギー反応による命にかかわる症状を見極めるため、何より早期の対応が大事であります。保育所や教育現場での先生方はガイドライン等で対応していらっしゃるというのは承知しておりますけれども、保護者にも、そしてこれから妊娠を希望される方や、お孫さんを守り育てる祖父母の皆さまなどにも、配布する機会を設けて、活用していただきたいと思っております。尊い命を守るための活用を、ぜひとも、よろしくお願い致します。

それでは大きな3つ目の質問といたしまして、防災対策についてお伺いいたします。昨夜の台風15号による被害も大変心配されましたけれども、町長をはじめ職員の皆さま方には、大変お疲れさまでした。

また、先月8月末には、九州北部で発生した線状降水帯による集中豪雨により、佐賀県を中心に甚大な被害に見舞われたばかりであります。9月1日を「防災の日」と制定したのは、もちろん96年前の関東大震災の日であるからですが、実はその決め手となったのは、60年前の伊勢湾台風による大災害に見舞われたからです。これにより、国は「災害対策基本法」を制定し、行政に防災対策、災害対応を求めるようになりました。国や各自治体が、堤防やハザードマップの作成、避難所指定などを行っても、やはり住民一人ひとりが「我が事」として「自分の命は自分で守る」、そして「自分たちの地域は自分たちで守る」との防災に対する意識を高め、災害に備える事が重要であります。

そこで1番目の質問としまして、「防災の日」を中心とした各地区の防災訓練の現状と取り組みについて、町としては、どのように把握をされているのか、お伺いいたします。

○議長（井上光三君）

防災交通課長 長澤康君。

○防災交通課長（長澤康君）

ただ今の、各地区の防災訓練について町として把握しているかというご質問に

お答えいたします。

町では、各区長から、各区防災訓練の実施日や区災害対策本部の設置場所及び訓練内容等を報告していただき、各区で行う防災訓練の現状と取り組みを把握しているところであります。以上です。

○議長（井上光三君）

8 番 小林有紀子さん。

○8 番議員（小林有紀子さん）

各区長さんから予定の訓練内容の報告書、企画書ですね、それがくるということですが、予定を、企画書だけを見て把握しているとは思えません。実際にどうだったのか、地域にそった訓練になっているのか、紙面だけでは何もわからないと思います。各地区では工夫して防災訓練に取り組んでいただいているわけですが、その取り組みには、住民の防災意識に大きな開きがあるのではないのでしょうか。

再質問ですが、峡南地域のモデル地区になった鰯沢上北自主防災会では、大規模災害での火災発生を想定して、井戸水からの放水訓練も行われました。放水訓練は、消火栓を開いて実際に放水することは、放水後に水が濁るとの理由で本町では禁止されています。地域住民や近隣の事業所にご協力いただき、実際の火災発生を想定した、地域全体で取り組む訓練が必要ではないのでしょうか。

消火栓での放水訓練を実施することはできないのでしょうか、お伺いしたいと思います。

○議長（井上光三君）

防災交通課長 長澤康君。

○防災交通課長（長澤康君）

ただ今のご質問にお答えいたします。

消火栓を使つての消火訓練につきましては、先ほど議員がおっしゃるとおり、水が濁るということで、現在禁止されています。

その代わり、防火水槽と可搬式ポンプを使って放水訓練等ができると思いますので、そちらのほうで対応していただければと考えております。以上です。

○議長（井上光三君）

8 番 小林有紀子さん。

○8 番議員（小林有紀子さん）

防火水槽、可搬式ポンプがあるところとはということですけれども、身近にあるのは消火栓ですので、年に一度の訓練では、災害を想定した放水訓練も、ぜひ、実施していただければと思っております。重ねてお願いをしたいと思います。

また、再質問ですけれども、1日の防災訓練時に、私の携帯に市川三郷町のエリアメールが送られてきました。市川に近い鹿島ですので、送られてきたと思う

のですが、市川三郷町では、各地区の防災訓練実施前の8時20分に、防災行政用無線放送とエリアメールを合図に「シェイクアウト訓練」、安全行動訓練を町内一斉に行っております。シェイクアウト訓練とは、地震から身を守るための3つの安全行動を、約1分間行うシンプルな訓練です。とても大事な初期行動ですので、ぜひ、シェイクアウト訓練を、本町でも防災訓練時に実施していただけないでしょうか。お伺いしたいと思います。

○議長（井上光三君）

防災交通課長 長澤康君。

○防災交通課長（長澤康君）

ただ今のご質問にお答えいたします。

現在のところ、シェイクアウト訓練につきましては、本町で実施する考えはございません。以上です。

○議長（井上光三君）

8番 小林有紀子さん。

○8番議員（小林有紀子さん）

ぜひ、子どもたちにも机の下に潜って、足をしっかり持つようにということを、学校でも教えたりしますので、ぜひ、私たち大人も、自ら、全員が、まずは机の下に潜るとかというような、本当に初歩的なことでありますけれども、まずこの訓練を体に身につけるといのが大事なことです。ぜひ、このことも検討していただければと思っております。

それでは、2番目の質問といたしまして、茨城県の水戸市では4年前に、全地区の自主防災組織で「地区防災計画」をいち早く策定しております。地域の実態を反映した計画作りに、市の職員と二人三脚で取り組んだそうです。市が計画のひな型を提供したり、地区代表者への説明会を開いたりして、全面的にサポートしたそうです。そして、地区防災計画が絵に描いた餅にならないよう、各地区で計画の更新が随時行われております。

本町でも、全地区の「地区防災計画」策定をサポートし、各地区の実情に合った防災訓練の取り組みが行われるよう、具体的に防災課で取り組みについてアドバイスをすべきと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（井上光三君）

防災交通課長 長澤康君。

○防災交通課長（長澤康君）

ただ今のご質問にお答えいたします。

現在町では、平成23年度に各地区で策定した地域災害対応マニュアルの活用を含めた、町内全域での「地域防災計画」策定を進めており、策定に関するサポートは、計画に盛り込む基本的内容や最新情報の提供、他市町村及び他地区の先

進地事例の紹介を行っているところであります。

また、昨年度は、平林地区を中心とした土砂災害に対する防災訓練を実施したものの、町内全域での実情にあった防災訓練は出来ておりませんので、各地区で重要視する災害対応を「地区防災計画」に盛り込み、実情に合った防災訓練の実施に結びつけてまいりたいと考えております。以上です。

○議長（井上光三君）

8番 小林有紀子さん。

○8番議員（小林有紀子さん）

水戸市での各種訓練では、避難所開設訓練、簡易トイレ組み立て訓練、炊き出し訓練など、全ての訓練に、企画や準備の段階から市の職員が携わっています。こうして18年度の訓練参加者が1万4000人を超え、東日本大震災発生後の11年度と比べ、3倍以上に増えているそうです。

本町は山間地域と市街地、また高齢者の多い地域など、様々各地域で状況が違います。それぞれに合った的確な訓練の方法をアドバイスしていただき、防災意識向上につなげていただくことが大事であると思いますので、よろしくお願い致します。

3番目の質問といたしまして、今年5月に、これまでの防災気象情報をまとめた「警戒レベル」の運用が開始されました。これまで、台風などで、避難指示を出して、避難所を開設しても、なかなか避難される方がほとんどいない状況が続いております。命を守るための早めの避難行動を、町民の皆さまに、どのように取っていただくのが重要です。警戒レベルと適正・早期の避難行動をとるために町はどのような対策をされているのか、お伺いいたします。

○議長（井上光三君）

防災交通課長 長澤康君。

○防災交通課長（長澤康君）

ただ今のご質問にお答えいたします。

これまで町は、気象庁が発表する気象情報や、国土交通省が公表している河川水位などを参考に、避難準備・高齢者等避難開始や避難勧告といった避難情報を防災行政無線等により発信してまいりました。こうした中、今年5月に、内閣府から5段階の警戒レベルを明記した防災情報が発表され、町民に解りやすい非難情報の発信が可能となりました。

こうしたことから、本年6月、警戒レベルの内容を掲示しておけるチラシを作成し、全戸に配布したところであります。今後は、警戒レベルの内容を様々な機会において町民に周知するなど、町民が早期の避難行動をとれるよう対応してまいりたいと考えております。以上です。

○議長（井上光三君）

8 番 小林有紀子さん。

○8 番議員（小林有紀子さん）

9 月に掲示できるチラシを配布したということでもありますけれども、様々な機会において、町民に周知をしていただきたいと思います。

近年は、短時間に狭い範囲に集中的に降る雨が頻発しております。河川が氾濫したり、土砂災害が発生し、事態が急変し大きな被害が出ています。早めの行動が命を救うことに直結します。命を守るために、警戒レベルの発令を、適切に早期の避難行動に繋げていただけるよう、チラシを広報と一緒に配布するだけではなく、具体的に各地区の自主防災組織や民生委員さん、高齢者の集まりなど、あらゆる機会を活用し、丁寧に町民への周知徹底に努めていただきたいと思います。ぜひ、早急に実施していただけるのでしょうか、お伺いしたいと思います。

○議長（井上光三君）

防災交通課長 長澤康君。

○防災交通課長（長澤康君）

警戒レベルを周知する機会があれば、早急に行っていきたいと考えております。以上です。

○議長（井上光三君）

8 番 小林有紀子さん。

○8 番議員（小林有紀子さん）

ぜひ、よろしくお願いいたします。危険が迫っても逃げない理由として、自分は大丈夫だという根拠のない確信や、自分の経験した期間だけで判断する「正常性バイアス」があげられますが、このような自分だけの判断を断ち切るため、地域コミュニティの絆や信頼できる人による声かけが大事です。ぜひ、町民への丁寧な周知徹底に努めていただき、お互いに声をかけあい、避難行動に移せるよう、よろしくお願いいたします。

それでは4 番目の質問としまして、先日、大手玩具メーカーが、小中学生の子どもを持つ親へ防災対策についての調査を行ったところ、災害が起きた時の集合場所や連絡方法について、「子どもとしっかり話し合っている」家庭は、わずか5. 9%、「全く話し合ったことがない」が23. 2%、「あまり話し合っていない」が57. 9%という残念な結果が発表されておりました。東日本大震災の時に、防災教育を受けていた子どもたちの命が守られた釜石の奇跡のように、子どもの頃からの防災教育が大事であると考えます。

本町でも、乳幼児の保護者を対象とした防災講座や、小学生の親子での避難所生活体験などの防災講座を実施すべきと考えますが、見解をお伺いいたします。

○議長（井上光三君）

防災交通課長 長澤康君。

○防災交通課長（長澤康君）

ただ今のご質問にお答えします。町では、防災意識の向上や防災対策を目的として、乳幼児の保護者を対象にした育児教室の中で、「災害時持ち出し用物品の紹介」を、小学生を対象にした「避難所体験」等の教室を実施しております。

特に小学生を対象とした「避難所体験」では、保護者から、親子で体験学習をしたいとの声があることから、明年度は、親子参加型での実施を考えているところです。

さらに、乳幼児の保護者には、本年４月に開所した富士川町児童センター内で、災害時用の備えとして活用できる液体ミルクを展示し、紹介するとともに、備蓄方法や使用方法等についての教室を実施してまいりたいと考えております。以上です。

○議長（井上光三君）

８番 小林有紀子さん。

○８番議員（小林有紀子さん）

ありがとうございます。南アルプス市社会福祉協議会では、小学生の親子が避難所での宿泊を体験する「夏休み防災ボランティアスクール」を開催しました。実際の避難所生活を擬似体験した訓練を行っています。また今月５日には、笛吹市の御坂児童センターで、乳幼児の保護者や保育士らを対象に「防災リーダー養成講座」が開催され、乳幼児と一緒に避難生活を想定した養成講座は県内で初めてだということで、視察に行っていました。７０名を超える親子が参加されておりました。本町でも、児童センターや小学校の体育館を活用しての防災教育として実施していただければと思います。よろしくお願いいたします。

それでは、５番目の質問に移ります。本町では、８月５日に保険会社との地方創生の実現に向けた相互連携に関する協定を締結しましたが、協定の内容を、町民の学びの場として、町に役立つ活用を期待しておりますが、防災や災害対策などの事業については、どのような取り組みが考えられるのでしょうか、お伺いいたします。

○議長（井上光三君）

防災交通課長 長澤康君。

○防災交通課長（長澤康君）

ただ今のご質問にお答えいたします。

町とあいおいニッセイ同和損害保険株式会社で締結した「地方創生連携協定」のうち、防災や災害対策に関する事業は、企業向け業務継続計画策定支援等が主なものとなっております。

しかし、各自治地体との話し合いにより、必要な事業の実施を検討いただけると伺っておりますので、全国的に事業展開しているあいおいニッセイ同和損害株

式会社の防災に関するノウハウを、町が実施する防災対策事業等に活用してまいりたいと考えております。以上です。

○議長（井上光三君）

8 番 小林有紀子さん。

○8 番議員（小林有紀子さん）

ぜひ、ノウハウを町にも活用していただけるよう、実施していただきたいと思います。あらゆる機会を活用し防災講座、防災リーダー養成講座などを開催していただけることを期待しております。

何よりも大切な命を守るための対策を、行政と町民一人ひとりがとれているか、しっかりと取り組みを加速していけるよう、私も一緒になって頑張りますので、よろしくお願い致します。

以上で私の一般質問を終わります。

○議長（井上光三君）

以上で通告 9 番 8 番 小林有紀子さんの一般質問を終わります